柏市生きもの多様性プランの前提整理

1.上位計画

柏市第四次総合計画の将来像

みんなでつくる 安心、希望、支え合いのまち 柏

生きもの多様性プランに関係する方針

1.緑の保全と創出

基本方針(関係する方針を抜粋)

- · <u>沼南地域における手賀沼周辺の水辺と緑、平地林・屋敷林などを含め</u>た豊かな自然環境の保全、緑地の整備、緑化の推進を図ります。
- <u>・環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の視点から、公園・緑地を適正に配置します。</u>
- ·緑豊かな市街地の形成を図るため、行政、市民、事業者が協力しあい、 身近な緑の確保や緑化推進活動を進めます。
- 2.治水と親水空間の形成

基本方針(関係する方針を抜粋)

- ·これまでの排水整備事業に加え、雨水の地下浸透に配慮した水循環型 治水事業を進めます。
- ·手賀沼(上手賀沼、下手賀沼)及び流入河川(大堀川、大津川、金山落、染井入落、手賀川等)の水質汚濁を防止・改善するため、関係機関と協力し総合的な浄化対策を進めます。
- ·河川・水路等の整備にあたっては、水とのふれあいや生物の生息環境 に配慮した水辺づくりを進めます。
- ·手賀沼及び周辺の自然環境を保全するとともに環境資源としての活用を目指します。
- ·柏の自然を生かした多様な生態系の保全を進めます。
- 3.より良い環境の整備

基本方針(関係する方針を抜粋)

- ·環境学習研究施設(1)の活用を図り、市民参加型環境保全事業を 推進し、市民、事業者等のネットワーク化等各種支援を進めます。
- ·環境学習の推進、情報提供を通して、環境に配慮した積極的な行動が とれる「環境市民(2)」の育成と支援に努めます。
 - 1 環境学習研究施設 平成17年10月、第二清掃工場内に開設された施設。市民、市民団体、事業者、教育・研究機関及び市が連携・協働し、環境学習や環境研究の拠点や交流の場として活用することを目的に設置したもの。
 - 2 環境市民 自らの生活が環境と深くかかわっていることを自覚し、積極的に、かつ自立して、環境への負荷軽減や環境保全など、環境に配慮した行動がとれる市民(企業市民を含む。)。

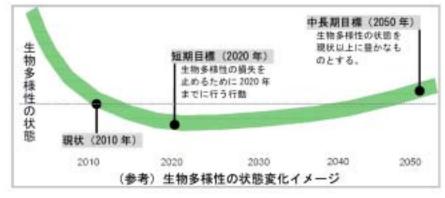
2. 関連計画

生物多様性国家戦略 2010 における目標 中長期目標(2050年)

・生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとする

短期目標(2020年)

- ・生物多様性の損失を止めるために、2020年までに、生物多様性の状況の分析・ 把握、保全活動の拡大、維持・回復
- ・生物多様性を減少させない方法の構築、持続可能な利用
- ・生物多様性の社会における主流化、新たな活動の実践



生物多様性ちば県戦略における「理念」と「目標」 理念

生命(いのち)のにぎわいとつながりを子どもたちの未来へ 目標

- (1)多様な生物とその豊かな生命(いのち)のつながりを育む社会
- (2)生物多様性からもたらされる資源が循環する持続可能な社会
- (3)人と自然が調和・共存し、その豊かな自然と文化を守り伝える社会

柏市環境基本計画における「望ましい環境像」と「基本目標」 望ましい環境像

共に生きるために、環境を守り、育て、伝えるまち 柏基本目標

- (1)自然環境 残された貴重な自然を守る
 - 『豊かで魅力ある自然環境を守り、生物多様性の確保に努めます。』
- (2)生活環境 くらしの中で環境をいたわる
 - 『安全で健康に暮らせる生活環境をつくり,環境への負荷の少ない循環型社 会の形成に努めます。』
- (3)快適環境 快適な環境をつくる
 - 『四季折々のうるおいとやすらぎのある快適環境をつくり,地域に調和した 都市景観の整備に努めます。』
- (4)地球環境・地球市民としての意識を育む
 - 『地域環境を守ることが,ひいては地球環境を守ることであるとの意識を持ち,地球市民として,地球温暖化対策,オゾン層の保護,酸性雨対策などの推進に努めます。』
- (5)市民との協働 市民とともにつくる環境

『市民,事業者,民間団体,市が主体的に,良好な環境を保全・創造して,次世代に引き継ぐように努めます。』

3 . 柏市自然環境調査による現状と課題		
利根川・大堀川流域地区	自然環境の現状	・利根川、利根運河等の水域水辺を持ち、その周辺に自然度の高い湿地、樹林地、草地が広がる地域と、鉄道駅、I.C 周辺の開発地・利根運河や利根川等の水辺は多様な植物と動物の豊かな生態系を形成しており、柏市内でも重要な地域・水辺の後背地の斜面林、屋敷林、社寺林は、水辺近くを餌場とする、ほ乳類、猛禽類や鳥類の生息域・谷津を中心に形成されている大青田湿地等の湿地は、多様な生態系を維持している重要な場所・市街地内の湿地とそれを取り囲む樹林地が一体となった地区は、市街地内の生物多様性を維持しネットワークする貴重な自然・大堀川周辺は,残された斜面林や公園・遊歩道が市民の憩いの場となっている。・JR常磐線では,ほぼ市街化され,公園や寺社,屋敷林が主な緑地である。・つくばエクスプレス沿線では,市街化が進みつつあり,農地や緑地の保全とバランスを考慮したまちづくりをしている。
	自然環境の課題	 ・1.C.、つくばエクスプレス沿線は、開発が進捗している地区であり、開発と保全のバランスの取れたまちづくりが必要である。 ・利根運河周辺の谷津やまとまった緑地は猛禽類を頂点とする生態系が形成されており、これらのあり方や人とのかかわりを検討する必要性がある。 ・市街地に残された緑地や水辺の生き物の生息の場の確保とネットワーク化が必要である。 ・生物多様性の維持管理には、市民、地権者の関与が不可欠であり、生物多様性の重要性、重要な緑地や生態系についての知識を高めてもらう必要性がある。
大津	自然環境の現状	・大津川流域西側は、市街化が進んでおり、屋敷林や農地が限定的に残っている地域である ・東側は市街化の程度は低く、比較的大きな自然地が残存している。 ・大津川や染井入落流域には、社寺林や谷津の斜面林、それをつなぐ草地などの環境により、多様な生物が生息している ・市街地内にも湧水や湿地とそれを取り囲む樹林地が一体となって残っているところもあり、市街地内の生物多様性をネットワークを形成している。 ・城址、寺社などと一体的な地区もあり、地域の歴史性と一体化している。 ・一部の地域はすでに地権者や市民等の尽力によって良好な生物生息環境の保全が実現している。
大津川流域地区	自然環境の課題	・地区西側の市街化の進んでいる場所では、開発と保全のバランスの取れた計画が必要である。 ・谷津の湿地は開発され易く、保全策の検討が必要である。 ・谷津周辺の斜面林を含めて里山を形成するが、現状荒れた樹林地になっているところも多く、その維持管理のあり方について検討する必要性がある。 ・維持管理には、市民・地権者の関与が不可欠であり、地域の生物多様性、重要な緑地や生物についての知識を高めてもらう必要性がある。 ・重要な自然地については、保全だけでなく、環境学習の場として活用することを検討する必要性がある。 ・地域の歴史的資源と生物多様性から見て重要な場所が重複している場所もあり、一体となった保全整備のあり方を考える必要がある。
手賀沼周辺地区	自然環境の現状	・手賀沼周辺地区は手賀沼沿いの低地部分と後背の台地と谷津によって構成 ・地区東部では、台地部分は基本的に農地や自然地、低地部分は、ほぼ農地である。 ・大堀川、大津川河口や沼の水際は湿地、葦原などで、良好な自然を保持している ・地区東側は人口密度も低く、農地や自然度が高い樹林地が台地部や斜面に残存し、 沼周辺の低地は、大部分が農地で、この地区では、猛禽類を頂点とする生態系が保 たれている。 ・手賀沼の水生生物については、水質の改善に伴い、生存確認された生物の種類が 増加し、徐々に回復傾向にある反面、利根川の生態との交雑が懸念される。 ・大堀川から手賀沼の周囲には、ふれあい緑道が整備され、また、斜面林や手賀の 丘公園など市民に自然景観や自然と親しむ場を提供している。
	自然環境	・河口部の護岸が改修され、自然度が低下しており、生物多様性の保全に配慮する必要がある。 ・地区の西部では、谷津周辺の斜面林の大半において開発により滅失している。 ・耕作放棄地・休耕田が増えてきており、湿地性の植物やそこを餌場とする生物の

・手の入らなくなった自然が荒れている。里山の環境を保全するため、行政、地権

・外来生物による悪影響が懸念されており、外来生物に対する迅速な対応(法制度

者、市民の協働による里山環境保全の仕組みが必要である。

なども含む)、継続的な調査・対策が必要である。

生息に影響がでている。

柏市生きもの多様性プランの構成(案)

本日の討議内容

1.生きもの多様性保全のための行動計画

- (1)生きもの多様性プランの基本的な考え方 基本的な考え方
- ・生きもの多様性の保全、回復、将来的な再生
- ・重点的な施策による効果的な生きもの多様性保全
- ・市民等、事業者、行政(市・国・県・近隣自治体) すべての関係者による生きもの多様性施策の協働対象区域:柏市全域及び周辺の空間

基本的な目標期間:2011~2050年

重点施策に対する目標期間:当面の期間 2,015(平成 27)年 :中期 2,025(平成 37)年

(2)生きもの多様性プランの将来像と基本方針 将来像(仮)

水辺と杜の生きもの多様性を育み,

伝えるまち 柏

基本方針

- a. 多様な生物生息空間と生態系の保全と再生
- b. 柏の「人里の生きもの」の保全
- c . 水辺環境の保全と再生
- d.情報の蓄積と知識の普及啓発
- e . 生きものの生息・生育環境を保全する仕組みづくり

(3)基本的施策

<u>a . 柏の自然を活かした多様な生物生息空間及び</u> 生態系の保全と再生

【ア.田園・里山に対する施策】

- ・環境保全型農業への転換
- ・鳥獣被害を軽減するための里山の整備・保全
- ・田畑や水辺の生態系を育む拠点のネットワーク の保全,復元
- ・里山林や湧水地の整備・保全・利用

【イ.市街地に対する施策】

- ・緑地の保全・再生・創出・管理に係る総合的な計画の策定と諸施策の推進
- ・園芸種,外来種との分離
- 【ウ.野生生物の保護管理】
- ・野生鳥獣の保護管理
- ・生態系を攪乱する要因への対応
- ・外来種を減少させる
- 【工.広域連携施策】
- ・広域的生態系ネットワークの形成
- ・法規制による生きもの生態系の保全

b . 柏の「人里の生きもの」の保全

- ・絶滅のおそれのある種の保存と生息環境の保全
- ・柏の「人里の生きもの」とふれあえる空間づくい

c . 水辺環境の保全と再生

- ・河川、手賀沼とその周辺における多様な生きも の生態系の保全と再生
- ・湧水を活かしたビオトープの整備と活用
- ・多自然型水辺環境の維持・復元
- ・住民との連携・協働 による水辺づくり
- ・特定外来水生生物の対策

d . 情報の蓄積と知識の普及啓発

- ・自然環境調査の継続と情報の蓄積
- ・要保全種に対する普及啓発
- ・生きもの多様性と気候変動がもたらす影響など を普及啓発する環境教育施設・拠点の拡充
- ・自然共生社会と循環型社会・低炭素社会との統 合的取組についての普及啓発
- ・害虫防除と化学物質の使用削減の普及啓発
- ・外来種,他地域生物との交雑防止対策の普及啓 発
- <u>e . 生きものの生息・生育環境を保全する仕組み</u> <u>づくり</u>
- ・開発行為における生きもの多様性の重要性に関 する普及啓発
- ・生きもの環境影響評価制度の創設

(4)重点的施策

- 「生きもの多様性重要地区」の指定
- ・重要地区の指定及び管理体制の構築

生きもの多様性空間の整備・復元

- ・水辺や学校等におけるビオトープの整備
- ・ホタルなどの人里の昆虫の生息空間の復元

希少種対策

- ・柏市レッドデータリストの作成
- ・県・市の要保全種(「人里の生きもの」を含む)の保全策

協働プロジェクト

- ・手賀沼水辺環境保全ネットワークによる生きもの多様性保 全の推進
- ・利根運河協議会による生きもの多様性保全の推進
- ・地区環境ボランティアによる生きもの多様性の保全と再生

外来種対策

- ・千葉県外来種防除計画の推進
- ・市内に生息する外来種の駆除

2.推進体制と進行管理

(1)推進体制

プラン実行のための調整組織

- ・柏市生きもの多様性プラン推進フォーラム(仮) 参加者:市民、NGO・NPO、企業、大学等の研究機関、等
- ・市の役割
- ・市民、NGO・NPO の役割
- ・農業,企業の役割
- ・大学等の研究機関の役割

庁内組織

国、県、他自治体との連携体制

- ・具体的なプロジェクト毎の協働組織
- ・広域的な生きもの多様性についての情報交換を行う組織

(2)進行管理

プラン実行の進行管理手続きの設定

・点検・評価(check) 見直し・改善(action)の流れに沿った進行管理手続きの設定 市民等の参加による進行管理 市民への進行状況の公表

定期的なプランの見直し